

平成 28 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「産後ケアガイドラインの作成及び産前・産後の支援のあり方に関する研究」

事業結果概要

研究代表者：島田真理恵

(公益社団法人日本助産師会副会長、上智大学総合人間科学部看護学科)

<事業名>

産後ケアガイドラインの作成及び産前・産後の支援のあり方に関する研究

<事業目的>

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「産前・産後の支援の在り方に関する調査研究」の研究会（事務局：母子保健推進会議）の下部組織として、産後の母子に安全で良質な産後ケアに係る事業を展開するための「産後ケア事業ガイドライン（案）」の作成を行うことを目的とした。加えて、「産後ケア事業ガイドライン（案）」をもとに良質な産後ケアを実施することができるケア提供者の育成も喫緊の課題である。このため、ケア提供者の教育計画（案）を立案することも事業の目的とした。

<事業概要>

検討委員は9名で構成した。「産後ケア事業ガイドライン（案）」は、1.産後ケアを必要とする対象者の適応基準を示す、2.産後ケア提供施設における業務管理基準を示す、3.産後ケアの標準的内容を示すこととし、9名の検討委員を3つの作業グループに分け、各項目の案を作業グループ会議によって作成した。また、教育計画（案）については、検討会座長が案を作成した。全体の検討会においては、産婦人科医師、産後ケア事業を所管する市町村の事業担当者および産後ケアを実施している助産師との意見交換が必要と判断し、7名のオブザーバーを加えた16名で検討を行った。全体の検討会は5回開催した。また、第3回検討会の前に産後ケアに取り組む自治体担当者へのヒアリングを実施し、「ガイドラン（案）」が実情を反映しているものかを検討する際の資料とした。

<事業実施結果>

「産後ケア事業ガイドライン（案）」は、1.適応要件、2.業務管理基準、3.標準的なケアの内容の3部構成で完成させた。また、教育計画（案）については、「実務者（助産師）の研修計画（案）」とし、産後ケアのケア提供において、中心的な役割を果たす助産師の教育計画案を作成した。これら案を親研究会に提出した。

<事業実施効果>

今回の案は、現在、産後ケア事業を受託して産後ケアを実施している施設が、ケア環境やケア内容を見直すこと、あるいは今後受託を計画している事業者等が、産後ケアの目的を逸脱することなく、母子が地域で健やかに生活するための移行支援であることを重視し、安全で満足なケアを提供する体制を整えることに役立つものと期待する。

分担研究担者

安達 久美子（公益社団法人日本助産師会理事、首都大学東京人間科学研究科看護科学域教授）

葛西 圭子（公益社団法人日本助産師会専務理事）

礪山 あけみ（上智大学総合人間科学部看護学科准教授）

稲田 千晴（上智大学総合人間科学部看護学科助教）

久米 邦子（医療法人 竹村医学研究会 産後ケアセンター小阪）

長坂 桂子（NTT 東日本関東病院 母性専門看護師）

菱沼 由梨（首都大学東京人間科学研究科看護科学域准教授）

佐藤 香（首都大学東京人間科学研究科看護科学域助教）

研究協力者

榎本 芳美（品川区荏原保健センターセンター長）

岡本 喜代子（公益社団法人日本助産師会会長）

岡本 登美子（公益社団法人日本助産師会理事、ウパウパハウス岡本助産院院長）

北目 利子（トコ助産所所長）

関沢明彦（公益社団法人日本産婦人科医会常務理事）

長坂 桂子（NTT 東日本関東病院母性専門看護師）

福井トシ子（公益社団法人日本看護協会常任理事）

山本詩子（公益社団法人日本助産師会副会長、山本助産院院長）